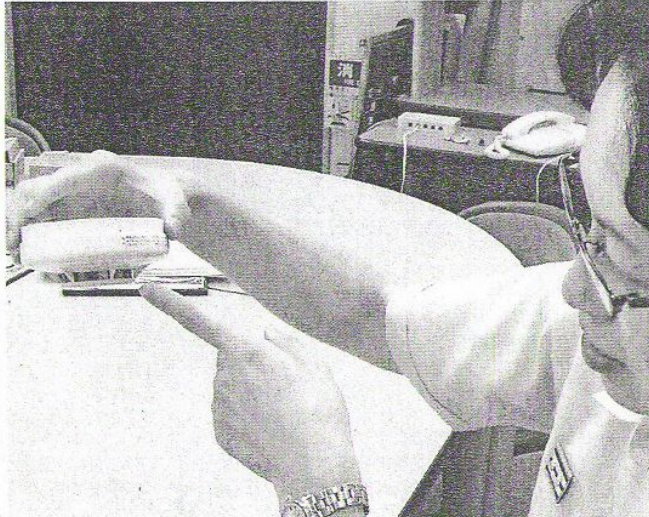




煙を感知する部分を示す京都市消防局職員。ほこりがたまらないよう、定期的な掃除が必要という(中京区)



今年6月下旬、京都市伏見区で「隣家の警報器が鳴りやまない」と通報があった。消防隊が駆けつけたところ、調理中の煙に反応して警報器が鳴っていたことが判明。こうした誤作動の場合、警報音を止める操作をし、自動通報システムがあれば司令センターからの呼びかけに間違いを伝えればよいが、誤作動で消防隊が出動したケースは今年1月～8月上旬で143件にの

設置義務化1年

住宅火災警報器 増える誤作動

住宅用火災警報器の設置が義務づけられて1年が経過した。京都府は87.7%、滋賀県では77.7%の設置率(消防庁調べ、2012年6月1日現在)となり、いずれも全国平均の77.5%を上回る。だが、設置率が高まるにつれ誤作動による消防隊の出動や問い合わせ件数も増えており、京都市消防局は「ほこりがたまる」と煙を感知しなくなることも。つけっぱなしで安心しないで定期的な手入れを」と呼びかけている。

設置率
全国77.5%
京都87.7%
滋賀77.7%

手入れ、電池切れ注意を

取り付けたものの「止め方が分からない」といった問い合わせ件数も増えており、08年度は26件だったのが11年度は81件に増加。中には「点検」と称して来訪する業者についての問い合わせもある。
夏場に気を付けないのはくん煙式の殺虫剤。煙を感知して誤作動することがあるので、使用時には本体や電池を取り外すほか、警報器をビニールで覆うなどして誤作動を防ぐ準備が必要だ。また、煙を感知する部分にほこりがたまると作動しなくなることもあるので、台所のように油混じりのほこりがつきやすい場所は注意したい。
また、早期に取り付けたものは電池切れする場面もあるといい、市消防局予防課は「音声で知らせたり、ピッピッと短い音が一定間隔で鳴るタイプなどいろいろ。鳴っても慌てず電池交換を」と呼びかける。(太田敦子)

2012年8月22日 京都新聞(夕刊)より

学生ハウジングでは、住宅火災警報器の誤作動を防ぐため、入居前のチェックや現入居者への注意を促します



お問合せ先 TEL:0800-100-3215 小林

USAGI通信はメールでの送信も可能です!!

学生ハウジングホームページ → の入力フォームにて
ご相談内容のボックスに「USAGI通信希望」とご入力の上、送信ください。